街頭から訴え

日本共産党香川県委員会

☆日曜版電子版の宣伝

日本共産党香川県委員会は2日、高松市の商店街で「しんぶん赤旗」日曜版電子版のスタートを市民に知らせる全国いっせい宣伝に取り組みました。

石田真優書記長は暮らしを圧迫する物価高や平和や暮らしを壊す軍事予算の拡大にふれ、「自民党政治を終わらせましょう。しんぶん赤旗をお読みください」と訴えました。

☆消費税減税　インボイス廃止

翌3日には、消費税減税・インボイス廃止を求める全国いっせい宣伝をしました。

石田氏は「初めて国会で消費税減税を公約に掲げた議員が多数を占めた。野党がそろって要求すれば消費税減税は実現できる」と強調しました。

大企業の利益や株の配当が増えても労働者の賃金が上がらないことや、医療・介護施設の厳しい経営状況など倒産寸前の危機にふれ、「消費税をただちに5％にし、インボイスの廃止に全力を尽くします。財源は、社会保障の削減や赤字国債には頼らずに、大企業の減税を見直し、富裕層優遇の税制を改めます」と訴えました。

通りがかった人が「物価高で困る。消費税を下げて欲しい」とシール投票や署名に応じました。

藤沢やよい市議が署名を呼びかけました。

第70回日本母親大会in東京に参加して（9月28・29日）

岡山新幹線乗車から香川県母親の旅がはじまりました。私は全過程を仲間と共に参加できるうれしさで一杯でした。東京は乗り物の移動（地下鉄など階段の上り下り）も激しく、早歩きで、迷子にならないように、皆から遅れることなく歩くことが精一杯でした。お見受けするに私よりも大先輩の方にいつの間にか抜かれていて不思議でした。

1日目の分科会は「戦後・被爆80年と今こそ憲法を生かして―核兵器と人類は共存できない」に参加しました。

パネリスト3人が順番に発言します。一人目は、被団協事務局次長の児玉三智子さんの被爆体験です。7歳で被爆し、両親、弟、自身の娘さんを次々と亡くした経験を語りました。弁護士の山口真実さんは安保三文書に基づく大軍拡の実態を語り、原水協理事の嶋田さんは若い世代の活動を紹介しました。そして会場の参加者に自分事として平和運動を広げてほしいと訴えました。

2日目は東京国際フォーラム・ホールAでの記念講演はフリージャーナリストの布施祐仁さんでした。「台湾有事」を口実にした戦争の準備が、全国で進められていると告発しました。

最後はいよいよ全国都道府県代表のプラカードを持っての登壇です。香川県の緑色のプラカードを中央に見つけました。そして各団体の取り組みや発表は、どの団体も伝え方を工夫して、力強く語り会場と舞台が一体になりました。また、袴田さんの冤罪事件は有名ですが、他にもあり、守大助さんの母親が「わたくしの息子は53歳になりました。みなさん、息子を助けて下さい」と、無罪を勝ち取るという訴えには会場から励ましの拍手が送られました。他にもたくさんの仲間から今後の活動のヒントをもらいました。【S・W】

ため池逆流裁判③ 事実と道理で解決へ

平池団地自治会 副会長　山庄司 巌

高松市香川町にある平池団地自治会では、長年使っているため池にヘドロがたまり、異臭や虫の発生などの被害が生まれています。ため池の維持管理の責任をめぐって、自治会が土地改良区を告発し裁判が続けられてきました。

猛暑の間も裁判は続き、9月5日、第5回の裁判を終えました。裁判では、団地からため池に排水を流しこむ「排水口」が、ため池の水位の上昇によって、排水の逆流が起こっているため、池のヘドロの除去を求めていました。

前回、準備書面で⑸で、被告（土地改良区）は、またも（被告側が）「平池団地を造成した事実はない」と、あたかも団地を造成したことに問題があるかのように主張しました。団地がつくられた当初はため池の水位は余水吐けより下だったために団地の排水はきちんとため池に流れ込んでいました。問題は、その後現在までため池の管理を怠った土地改良区側にあります。

《傾いた電柱》

また、「池より上流の水路が先に水位が上がる」とまったくあり得ないことを主張し、被告には責任がないと主張し、さらに原告（自治会）の要求に対し、「訴訟物が不明確であり、認否は困難である」とまたも逃げの姿勢を続けていました。

そこで今回私たちは「予備的請求の追加の申し立て」を提出し、「水位を50㎝下げ、余水吐けを6ｍ50㎝に設定せよ」と、具体的要求を提示しました。

この書面は裁判の数日前に提出していましたが回答日でもないのに被告側弁護人は、閉廷直前に突然「原告の要求はできません」と突きつけるような発言をおこないました。これには傍聴者も裁判官も驚いた様子でした。

そうしたことがあって、裁判官は「書類提出が遅すぎる」との私たちの指摘を受けて、次回の書面の提出を10月3日の15時までという異例の指定をしました。

勇気りんりんエッセイ

参議院議員　白川よう子

様々な団体の「秋の要求運動」が活発に行われています。国会にいる間は、運動の激励や要請行動の対応、各団体を訪問して現状をお聞きするなど、切れ間のない忙しさです。

週末は各地をまわっています。先週末は熊本のつどい。そして福岡経由で高知県へ。

高知県唯一、私たちも与党であるいの町で池田牧子町長との懇談をはじめ、町立特養ホーム偕楽荘や町立国民健康保険仁淀病院、滞納者に対して生活再建型徴収を行っている町の取り組みを債権管理課からお聞きしました。全国の自治体病院の9割が赤字という、近年の状況の中で地域医療そのものが続けられない現状が広がっています。

そんな中、いの町政の中で貫かれているのが、誰1人置き去りにしない行政です。債権管理課の取り組みには度肝を抜かれました。滞納者に対して、租税の徴収は生活再建を最優先に、滞納者の生活背景をしっかり見て、多重債務などがあれば過払金はないかなども丁寧に対応して暮らしを再建できるようにする。本人の了承があれば庁舎内の関係する各課と共有してその対応をはかる。月に一度は連絡会議を開き、暮らし全体を庁舎内連携で支える体制を作り出していくという取り組みには、聞いている私がウルウルしてしまうほど感動！本来の行政の役割がここにあると確信しました。

「行政こそが町民にとって最後の希望であるべき」という、その姿勢に学ばされることしきりでした。こんな自治体を増やしていきたい。

9月30日に高知県佐川町議選の安田せつ子候補の応援に（無投票で初当選）